

新居浜市地域公共交通活性化協議会

地域内フィーダー系統
事業評価(令和3年度)

新居浜市基礎データ

- 平成15年4月に宇摩郡別子山村を編入合併
- 人口 115,938人(令和2年10月現在)
- 面積 234.5平方キロメートル

新居浜市における主な公共交通概要

新居浜市内においては、25系統の路線バスが運行しており、その多くは国道11号線～楠中央通り(県道11号線)～平和通り(県道13号線)および昭和通りの主要幹線道路に集中している。このため、新居浜駅から公共施設や病院・商業施設が集積する中心市街地方面への路線バスは利便性が高い反面、国領川以東およびJR路線以南の周辺部においては路線バスへのアクセスが難しい状況となっている。バス交通を利用できない地域は人口ベースで約4割と高い割合となっており、市内の移動は自動車交通に依存している。しかし、高齢化の進展により、今後、自動車を利用できない若しくはしない人が増加し、その人たちの移動手段の確保が重要な課題となってくることから、既存バス路線の見直しや、周辺部のバス交通空白地域から新居浜駅までをつなぐ新たな公共交通(デマンドタクシー)の導入により、高齢化社会に対応し、いわゆる交通弱者にも利用しやすい市内公共交通体系の整備に努めている。

フィーダー系統については、平成23年1月からデマンドタクシーの試験運行を開始し、平成26年10月からは現行の市内3地区(川東・上部東・上部西)において地域内運行を行っている。

(幹線・支線)

- 市外と本市を結ぶ鉄道路線および高速バス
- 新居浜駅および新居浜西バスターミナルを中心に、市内の主要な施設を経由する民間事業者が運行する路線バス

(フィーダー)

バス交通空白地域を補完し、交通結節点まで結ぶデマンド型乗り合いタクシー

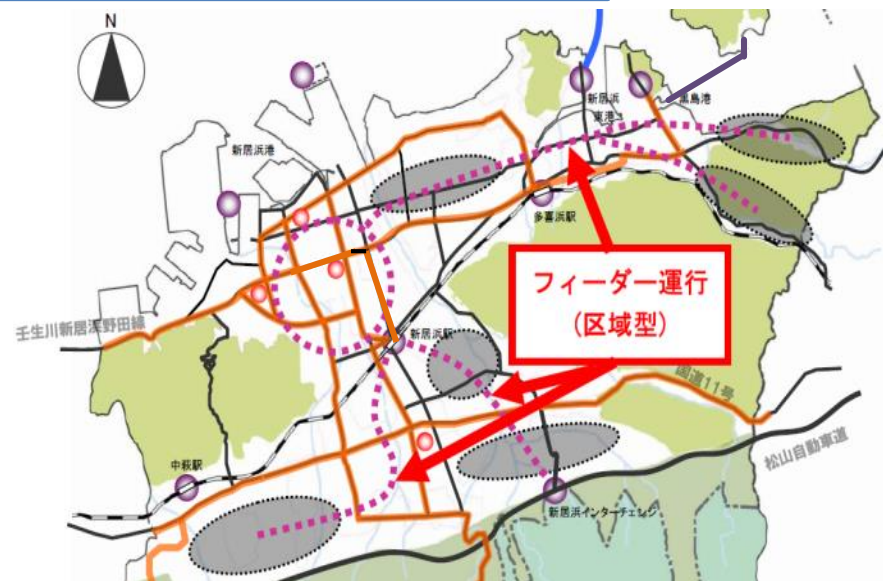
(その他)

- 別子山地域から中心市街地までを結ぶコミュニティバス
- 黒島～新居大島を結ぶ市営渡海船

地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)

別添1-2参照

新居浜市の公共交通ネットワーク図



凡例

- 都市・副都市拠点
- 交通・交流拠点
- 公共交通(バス)空白地域
- 既存バス路線
- フェリー
- 渡海船
- コミュニティバス等路線バスを補完する公共交通

協議会の構成員

愛媛県 新居浜市 新居地区旅客自動車協同組合 (一社) 愛媛県ハイヤー・タクシー協会
瀬戸内運輸(株) (一社) 愛媛県バス協会 四国旅客鉄道(株) 新居浜警察署
新居浜市連合自治会 新居浜市老人クラブ連合会 新居浜市女性連合協議会
(福) 新居浜市社会福祉協議会 新居浜商工会議所 新居浜市医師会
瀬戸内運輸労働組合 四国運輸局愛媛運輸支局 四国地方整備局松山河川国道事務所

前年度の事業評価における課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、積極的な広報活動が行えなかったが、引き続き必要不可欠な生活の足としてデマンドタクシーの周知に努める。

定量的な目標・効果

(目標)

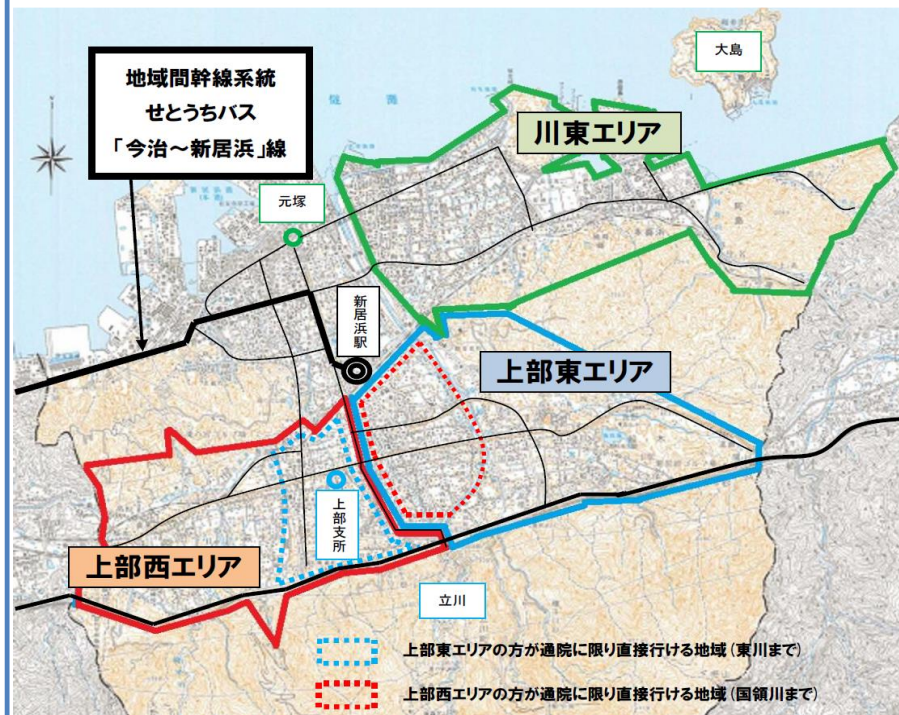
デマンド交通の交通結節点への年間利用者数を3,282人(平成31/令和元年度実績)以上とする。

(効果)

デマンドタクシーを運行することにより、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物といった日常生活に不可欠な移動手段が確保される。

また、交通結節点での乗降が利用の15%を占めていることから、路線バス等の他の公共交通と一体となった利用が定着しているものと考えられる。

フィーダー系統図



「定量的な目標・効果」達成のための具体的な取組

- ・デマンド型乗り合いタクシーの利用促進のため、申し出のあった団体に対し説明会（出前講座）を実施し、要望等ヒアリングを行った。
- ・市広報誌（市政だより令和2年11月号）において「公共交通機関を利用してみませんか？」を掲載し、市民に広く周知した。
- ・協議会を（令和2年10月から令和3年9月の間）3回開催し、下記の項目について協議を行った。
 - （令和3年1月21日）令和2年度補助事業に係る事業評価を実施（書面開催）
 - （令和3年3月29日）令和2年度（会計年度）実施事業、令和3年度（会計年度）事業計画等について報告（書面開催）
 - （令和3年6月22日）令和4年度補助事業（令和3年10月～令和4年9月）に係る生活交通確保維持改善計画を策定

自己評価

事業実施の適切性

デマンド型乗り合いタクシーの運行は、コロナ禍においても稼働率は80.6%と高い水準にあり（川東エリア78.7%、上部東エリア85.9%、上部西エリア77.2%）、乗降地は自宅が47.5%、病院が23%、小売店が13.3%となっており、高齢者などの交通弱者の通院や買い物といった日常生活に不可欠な移動手段として利用されている。

「定量的な目標・効果」の達成状況

デマンド交通の交通結節点への年間利用者数を3,282人（平成31/令和元年度実績）以上とする目標に対し、年間利用者数が想定を下回ったこともあり、2,507人と計画に位置付けられた目標を達成することができなかったが、デマンド型乗り合いタクシーの運行によりバス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段が確保されている。

今後の事業に向けた改善点

- ・ 今後増加が見込まれる交通弱者の移動ニーズに corres 応するため、関係各所と連携しながら、公共交通について周知・啓発を行う。
- ・ 乗り継ぎの利便性向上を図り、市民にとって利用しやすい公共交通ネットワークの構築に努める。

その他PRポイント

- ・ 新居浜市地域公共交通活性化協議会分科会において、さらなるバス利用不便地域解消のため、また、交通弱者の移動手段確保のためにバス路線の見直しや新たな公共交通サービス導入等の検討を行い、より利便性が高く、持続可能な交通ネットワークの構築のための協議を行っている。
- ・ 新居浜地域スマートシティ推進協議会と連携し、情報技術を活用した公共交通の利便性向上や本市公共交通の現状分析等について検討を行っている。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月14日

協議会名:新居浜市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
事業者名:(有)東雲タクシー 運行系統名:川東エリア	川東エリア	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、積極的な広報活動が行えなかったが、引き続き必要不可欠な生活の足としてデマンドタクシーの周知に努める。	A 計画通り事業は適切に実施された。	【目標達成率】交通結節点でのデマンドタクシー利用者 76.4% 実績:2,507人 目標:3,282人	・今後増加が見込まれる交通弱者の移動ニーズに応えるため、関係各所と連携しながら、公共交通について周知・啓発を行う。 ・乗り継ぎの利便性向上を図り、市民にとって利用しやすい公共交通ネットワークの構築に努める。
事業者名:(有)光タクシー 運行系統名:上部東エリア	上部東エリア		A 計画通り事業は適切に実施された。	B 【利用者数】17,113人 (対前年度比) 97.5% (対前々年度比) 88.5% 【収支率】 (交通事業者収支)32.2% (対前年度比) +3.2ポイント (対前々年度比)+4.1ポイント 目標値を新型コロナ感染拡大前の実績に設定しているため、実績とのあいだに乖離が乗じている。今後は同一年度のデマンド利用全体に対する割合に設定するなどの検討が必要と思われる。	
事業者名:中萩タクシー(有) 運行系統名:上部西エリア	上部西エリア		A 計画通り事業は適切に実施された。	利用者ならびに利用料収入については減少傾向にあるが、交通事業者において経費削減されているため収支率は向上している。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月14日

協議会名:	新居浜市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本市は、バス交通が利用できない地域が人口ベースで約4割と高い割合となっており、市内の移動は自家用車に依存している。その一方で、高齢化社会の進展により、今後自家用車を利用できない人々の増加が見込まれることから、バス交通空白地域へデマンド型乗り合いタクシーを導入し、高齢者など交通弱者の移動手段確保に努めている。</p> <p>今後も交通弱者の移動ニーズと公共交通を結び付け、人とまちの活力増進を図るとともに、デマンドタクシーと路線バスが市民にとってより利便性が高く、より身近な移動手段となるようバス路線やデマンドタクシーの見直しを行い、「いつまでも暮らしやすいまちを支える、使いやすい持続可能な公共交通網の形成」を目指す。</p>